

筑後川久留米地区水面利用協議会 ニュース

vol.470

令和7年11月6日

水面利用情報

<小型船舶免許実技教習のお知らせ>

- 水面利用者：堀川船舶(株)
- 利用内容：船舶職員及び小型船舶操縦者法第23条の10第1項に定める小型船舶免許実技教習の実施
- 利用日：11月16日(日) 8:00 から 11月30日(日)18:00 までのうち、約3日間を予定
- 場所：久留米市新合川1丁目付近 筑後川 (添付資料のとおり) くるめウス前船着場～筑後川大橋(九州自動車道)
- その他：
 - ・久留米市公園土木管理事務所等の関係機関に対して、説明済み
 - ・くるめウス前船着場に教習用船舶を一時係留する

《問い合わせ先》

堀川船舶(株) 堀川 TEL:092-406-2603

【連絡事項】

「ルールを厳守して、マナーを守ります。ゴミ等、持参物はすべて持ち帰ります。」

※ 河川は公共物ですので、利用予定が重複した際は利用者間相互での調整をお願いします。

● 川の防災情報

国土交通省では、河川の「雨量」「水位」「警報」「ダム放流」等の情報をリアルタイムでお知らせしています。

パソコン、携帯電話からご覧になれますので、ぜひご活用ください！

(★PC・携帯アドレスは下記のとおり)



『代表者の方は、各所属メンバーへ必ずお知らせください！』

筑後川久留米地区水面利用協議会

【事務局：筑後川河川事務所、久留米市河川課、久留米市公園土木管理事務所】

筑後川河川事務所 占用調整課 高田・木下 ◆ 筑後川河川事務所ホームページ <http://www.qsr.mlit.go.jp/chikugo/>
〒830-8567 久留米市高野1-2-1 ◆ 『川の防災情報』(PC) <http://www.river.go.jp/>
(携帯) <http://i.river.go.jp/>

TEL 0942(33)9131 内線413・344

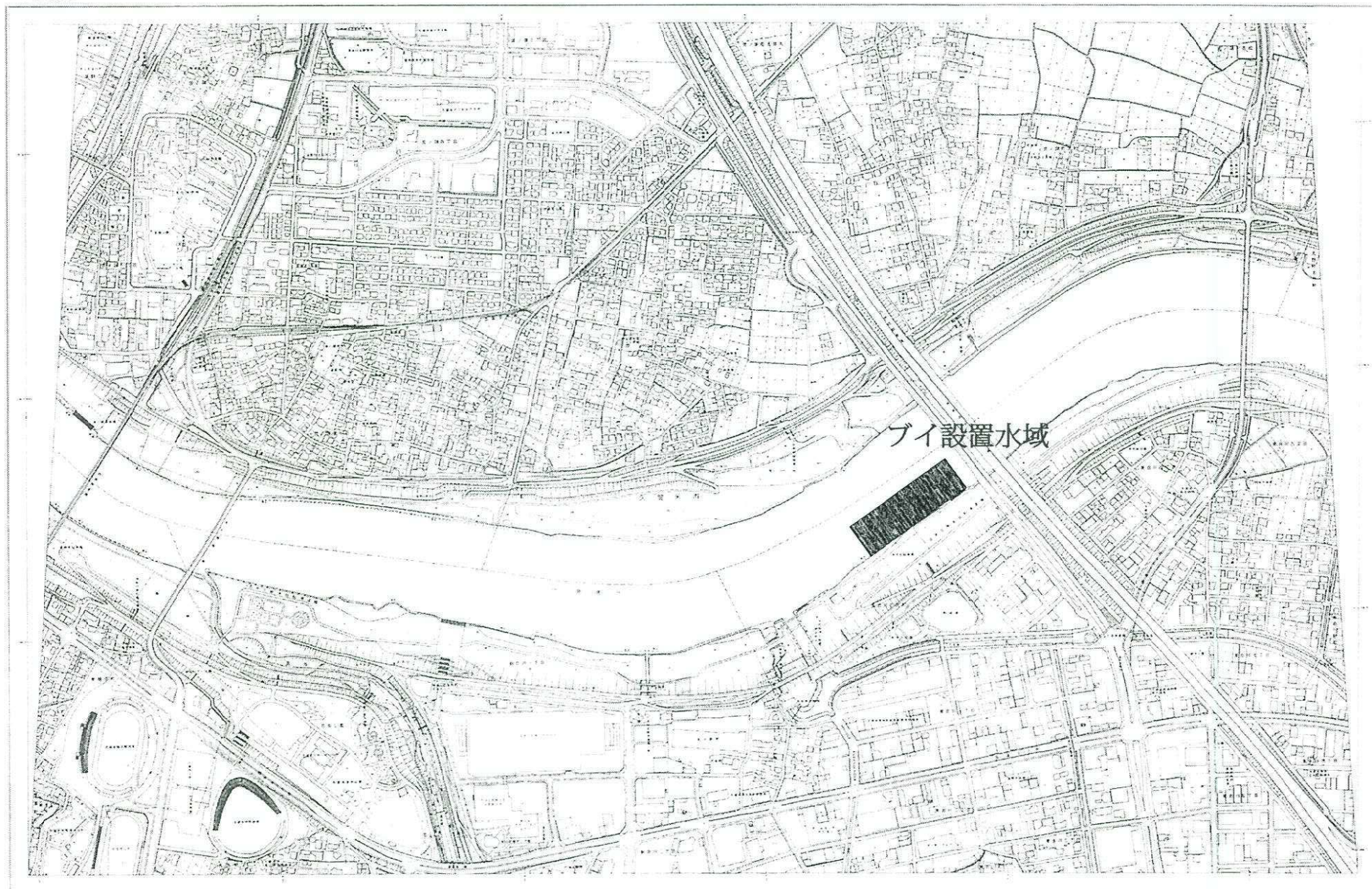
FAX 0942(35)0219



国土交通省



ルールとマナーを守りましょう！』



連続旋回用ブイ略図

オレンジ色 ブイ



0.8K 錘

2.5K ダンホースアンカー